

国際連帯税フォーラム第5回総会議案書

◆日時：2015年4月12日（日） 12：30～14：00

◆会場：自治労会館 2F会議室

第1号議案：2014年度活動報告

第2号議案：2014年度決算報告

第3号議案：2015年度活動方針（案）

第4号議案：2015年度予算（案）

第5号議案：組織名称の変更（案）

第6号議案：規約改正（案）

第7号議案：役員体制

第1号議案:2014年度活動報告

1、はじめに

国際連帯税フォーラム（以下、フォーラム）は、2011年6月に設立されました。この前年世界と日本で金融取引税（以下、FTT）や国際連帯税の取組みが大いに盛り上がりました。欧州での主要国政治家のFTTへの前向き発言やNGOや労働組合などを網羅したロビンフッド・タックス・キャンペーンの盛り上がり、そして日本での政府の「開発のための革新的資金調達に関するリーディング・グループ」（以下、リーディング・グループ）の議長国への就任、などがありました。

フォーラムの4年目の活動方針（2014年3月～2015年4月）は、次の5つの柱を掲げました。①情報宣伝活動の強化（国会議員、マスメディア、専門家・市民への啓蒙を図る）、②事務局体制の強化（翻訳・実務体制）、③国際連帯税創設を求める議員連盟（以下、議員連盟）との連携による2015年度税制改正に向けての活動、④ポスト2015開発アジェンダへの対応のための「ポスト2015 NGOプラットフォーム」への参加、⑤金融取引税（FTT）を求める国際的な運動との連携やリーディング・グループ（LG）総会等への参加などですが、これらはいわば日常活動を強化することに主眼を置いたものでした。

ところが、フォーラムの第4回総会（4月）後の議員連盟の方の総会で、「ポスト寺島委員会の創設」が提案され、その組織化を当フォーラムが引き受けることになりました。委員会設立のための相談会を、寺島実郎日本総合研究所理事長、ならびに議員連盟初代会長の津島雄二議連顧問、前議連会長の林芳正参議院議員（現農水大臣）と持ちました。そして寺島実郎氏の発案より、国際連帯税機運を盛り上げるためのシンポジウムを10月12日に開催し、その盛り上げの後の11月17日第1回グローバル連帯税推進協議会（座長：寺島実郎）開催の運びとなりました。従って、グローバル連帯税推進協議会に関する活動が、前年度活動の主軸となりました。

以下、具体的活動を振り返り、成果と反省点を述べていきます。

2、具体的活動を振り返って

(1) グローバル連帯税推進協議会の活動

1) 協議会立ち上げまで

上記「はじめに」参照。7月28日寺島実郎氏や石橋通宏議連事務局長を交え、第1回寺島委員会（国際連帯税推進協議会、2009年4月～2010年10月）の委員による総括会議を持ち、そこで第2次寺島委員会発足を確認するとともに、世論を喚起するためのシンポジウム開催を決めました。

2) 10月12日 第2次寺島委員会設立記念シンポジウム グローバル連帯税が世界を変える！

ー環境危機、貧困・格差、カジノ経済への処方箋ー / 参加者：85人

ー基調講演：寺島実郎（日本総合研究所理事長、多摩大学学長）

パネル討論：

・「欧州では今、金融取引税の可能性」上村雄彦（横浜市立大学教授）

・「COP21に向けて：気候変動と資金問題の現状」小西雅子（WWF ジャパン 気候変動オフィサー）

・「世界の貧困と格差：国連での議論から」稲場雅紀（「動く→動かす」事務局長）

アピール：マウリシオ・シスネ（UNITAID 広報部長）

3) 第1回協議会開催（11月17日）

第1回「第2次寺島委員会（グローバル連帯税推進協議会）」は11月17日に開催され、2つの議題を議論しました。ひとつは「委員会の名称と検討内容の確認、グローバル連帯税の定義について」、もうひとつは「欧州金融取引税（FTT）についての調査報告」。

A、グローバル連帯税の定義

①貧困・格差、気候変動など地球規模課題（グローバル公共財）の解決のために、グローバル化で受益している主体が、課題として起こっている事態のコストを、グローバル公共財の使用料として支払うこと（または内部化すること）、ならびにその使用料は持続性、予測可能性という特性が必要であり、従ってグローバル・タックス方式（含む、グローバルガバナンス）が望ましい。

②典型的な事例として、エボラ出血熱等熱帯（亜熱帯）性感染症問題や金融危機問題を挙げることができる。航空機による人・モノの大量移動によって温帯地方にまでウィルスが運ばれ感染症の広がりというコストを生じているが、その対策コストを航空機利用者の誰も支払っていないこと。また、国境を越えるばう大な金融取引も金融危機というコストを生じさせているが、このコストを金融機関は支払っていないこと、等。

B、具体的検討内容

①グローバル連帯税の理念（思想）的・理論的根拠の検討

②欧州11カ国の金融取引税（FTT）研究と日本への影響の分析・検討

③グローバル通貨取引税（G-CTT）を含むFTTの検討

④非金融関係のグローバル・タックスの検討

ー航空券税、航空・船舶輸送税、国際炭素税、電子商取引税、（たばこ税）ほか

C、検討期間と報告書づくり

①検討期間は2014年11月から翌年11月の1年間とし、委員会を8回程度開催する

②2015年8月中に中間（骨太）報告書、11月に最終報告書づくりをめざす

D、第2次寺島委員会の名称について

主権国家を単位とした集まりを意味する「国際化」というより（最初から国境を越える）地球規模というイメージの強い「グローバル化」という名称を用いる。従って、本委員会を「グローバル連帯税推進協議会」と呼称する。

E、「欧州金融取引税（FTT）についての調査報告」は、国際連帯税フォーラムのWEBサイト参照

のこと。

第1回協議会の出席者は、以下の通り（敬称略）。

【委員側出席者】

- ・寺島実郎（日本総合研究所理事長、多摩大学学長）〔座長〕
- ・石橋通宏（参議院議員／国際連帯税創設を求める議員連盟事務局長）
- ・稲場雅紀（「動く→動かす（GCAP・Japan）」事務局長）
- ・上村雄彦（横浜市立大学国際総合科学群 教授）
- ・内海 孚（元財務官）
- ・金子文夫（横浜市立大学名誉教授）
- ・木村瑞穂（未来バンク事業組合事務局長）
- ・小西雅子（WWF ジャパン気候変動・エネルギープロジェクトリーダー）
- ・佐藤克彦（国際公務労連日本協議会事務局長）
- ・田中徹二（国際連帯税フォーラム代表理事）

なお、委員については、次の方々も就任している。

- ・植田和弘（京都大学大学院経済学研究科教授）
- ・谷川喜美江（千葉商科大学商経学部准教授）
- ・望月 爾（立命館大学法学部教授）
- ・諸富 徹（京都大学大学院経済学研究科教授）

【オブザーバー出席者：敬称略】

- ・外務省 国際協力局地球規模課題総括課 首席事務官 高田勝信
- ・財務省 国際局開発政策課 課長 武藤功哉
主税局調査課 外国調査第一係長 辰己智人
- ・金融庁 総務企画局 参事官 齋藤通雄
- ・環境省 地球環境局国際連携課 課長 瀬川恵子

4）第2回、第3回グローバル連帯税推進協議会

第2回協議会は1月17日に開催し、議題は「気候変動と資金問題」であった。第3回協議会は3月26日に開催し、議題は「ポスト2015 開発アジェンダと資金問題」であった。

（2）国際連帯税議連と連携しての政府等へのアドボカシー活動、UNITAID・在日フランス大使館との連携

国際連帯税創設を求める議員連盟（以下、議員連盟）との連携について。議員連盟は3回の総会を持ち、10月14日「平成27年度税制改正に向けた『国際連帯税』に関する要請書」を総理宛に提出。その申し入れ行動には、衛藤征士郎会長（自民）以下、谷垣禎一顧問（自民）、高村正彦顧問（自民）、大島理森顧問（自民）、藤田幸久会長代行（民主）、額賀福志郎副会長（自民）、小池百合子副会長（自民）、牧原秀樹事務局長代理（自民）、阿部知子常任幹事（未来：当時）というかつてない重量級の実力者で臨みました（対応したのは、菅官房長官）。

しかし、結果的に27年度税制改正大綱に国際連帯税を盛り込むことには成功しませんでした。何よりも航空業界－国交省の壁が厚く、ここを切り崩せないことが最大の要因です。

この税制改正に向けては、航空券連帯税による税収の受け皿である、エイズ・結核・マラリア等の感染症への治療薬や診断薬を提供するUNITAID（ユニットエイド：本部ジュネーブ）から、マウリシオ・シスネ広報部長ならびにヴァレリー・テラノバ顧問も来日し、精力的にロビイングを行いました。とくに今回は自民党の税制調査会主要メンバーとの懇談を持ちました。

また、在日フランス大使館ですが、クリスチャン・マセ大使は元リーディング・グループの常設事務

局（フランス外務省）の統括責任者であったことから、議連の勉強会の講師を務めてくれたり、UNITAID 支援のための日本の有識者への働きかけ等を行ってくれました。が、2 年間の大使勤務を終え、7 月末離日し、現在フランス外務省事務次官として活躍されています。

（３）国際連帯税・FTT 情報についての翻訳体制と定期的発行、フォーラム・ゼミや勉強会の開催

情報の発信ですが、まずは海外情報を発信するための翻訳体制を事務局に小規模ながら設置することができ、海外情報をメーリングリスト、WEB サイト、SNS 等で発信してきました。また、2014 年 2 月から月間体制で紙&ネット媒体で情報（「News Letter 国際連帯税・金融取引税」）の定期的発行を諮ってきましたが、今年度は 2014 年 4 月第 3 号から 2015 年 3 月第 11 号まで発行し、同時に全国会議員＝700 人余に配布してきました。

フォーラム・ゼミですが、FTT の要をなすデリバティブ取引について、元大手金融機関でデリバティブ商品に関わってきた木村瑞穂・未来バンク事務局長を講師に「デリバティブの ABC を知ろう！」と題して 3 回に渡り実施し、のべ 50 人が参加しました。また、米国等で驚異的な売り上げとなっていたトマ・ピケティ教授の『21 世紀の資本』についての勉強会を、本田浩邦獨協大学経済学部教授を講師に 9 月に開催し、会場が満杯となる 40 人が参加しました。他に上村雄彦横浜市立大学教授の緊急報告会「欧州金融取引税に関する最新情報＝キーパーソンを訪ねて」を開催しました。

（４）海外の NGO などとの連携など／リーディング・グループのワークショップへの参加と報告会

海外 NGO などとの連携ですが、今年度もグローバル・アクション活動等もなく、連携は十分にできませんでした。海外 NGO は月に 1 度国際電話会議を実施していますが、残念ながらこれに参加できていません。

リーディング・グループの方ですが、6 月に LG 専門家ワークショップ「2015 年の準備：持続可能な開発と気候変動における革新的資金調達の役割」（パリ）が行われ、金子文夫横浜市立大学名誉教授が参加し、その報告会を翌月に開催しました。

（５）会員拡大

団体については労働組合が 1 団体増えましたが、その他の拡大はありませんでした。他方、NGO 1 団体が退会しましたので、団体会員は変わらず 10 団体です。また、個人会員については若干の拡大があり、21 人となりました。とくに後者については、ゼミや勉強会で一定の参加者がありますので、それを会員拡大に向けて丁寧な対応が求められています。

３、成果と課題

前年度の最大の成果は、寺島実郎氏を座長としたグローバル連帯税推進協議会を発足させたことです。津島議連顧問や林前会長とも相談し、新しい委員を加えることもできました。また、オブザーバーとして、外務省、財務省（国際局、主税局）、環境省、金融庁の参加してもらっていることも成果と言えます。

ただ、私たちのマスメディアへのアプローチの弱さや議連に参加している国会議員の出席が少ないことも課題となっています（協議会開催前に全議連参加者に通知している）。

議連との連携ですが、役員体制に各党の実力者、とくに自民党の実力者がずらりと並び、これ以上望むことのない布陣です。しかし、逆に実際に動いてくれる若手・中堅議員の参加が少なく、この層の開拓が至上命題となっています。

ところで、国際連帯税や金融取引税を求める欧米の運動で、もっとも力強く展開しているのが英国

と米国ですが（どちらもロビンフッド・タックスキャンペーンとして）、その特徴として労働組合と NGO ががっちりスクラムを組んで活動していることです。そういう中で、日本の労組のナショナルセンターである「連合」が国際連帯税に関して 4 回に渡り勉強会を開催し、とくに金融取引税について取り組む方向性になっているとのこと。また、UNI 日本加盟組織連絡協議会（UNI-LCJ）が国際公務労連加盟組合日本協議会（PSI-JC）に続いてフォーラムに参加することになりましたが、労働組合のこのような動きは大きな成果と言えます。

しかしながら、事務局がいぜんとして十分に実務を担える体制になく、その分いろいろな可能性を逃してしまっています。引き続き事務局体制の強化が課題となっています。

◎2014 年度活動日誌

<2014年>

- ・4月 20 日 国際連帯税フォーラム第 4 回総会&欧州 FTT 最新情勢報告
 - －参加者 30 人／欧州 FTT 報告:津田久美子(北海道大学大学院)
 - －学生会員の設立・個人理事の数(⇒規約改正)、理事の一部変更
 - －第一回理事会開催
- ・4月 23 日 国際連帯税議連 2014 年度第一回総会&勉強会
 - －方向性
 - ① 「税制抜本改革法第 7 条 7 項」の具体的な検討を政府に要請すること
 - ② 欧州 FTT など国際的な動向の情報収集及び分析を行い、議連メンバー間で共有
 - ③ 国際連帯税フォーラム等市民グループとの連携と世論の喚起を行っていくこと
 - －活動の具体化
 - ① ポスト寺島委員会を創設し、内外への発信を行うこと
 - ② 在京の EU11 カ国の大使館関係者らとの意見交換の場を
 - ③ 来年度の税制改革大綱に「国際連帯税の導入」を検討事項として入れ込むために連携を
- ・5月 6 日 欧州財務相会合
 - －合意:11 か国 FTT を 2016 年 1 月 1 日までに導入
 - 同 日 日仏首脳会合・晩さん会でオランダ大統領、航空券連帯税に言及
- ・5月 9 日 フォーラムゼミ:デリバティブの ABC を知ろう！
 - －講師:木村瑞穂氏、参加者 23 人
- ・5月 12 日 「News Letter 国際連帯税・金融取引税」第 3 号発行
- ・5月 29 日 津島雄二議連顧問との懇談(対応:田中、佐藤)
 - －第 2 次寺島委員会について、9.25 駐日欧州大使館関係者との意見交換について
- ・6月 2 日 寺島実郎日本総経理事長とのミーティング(対応:田中、佐藤、上村)
 - －第 2 次寺島委員会の設立について:立ち上げは 10 月頃、委員については専門性の高い人を
- ・6月 11 日 国際連帯税議連&世界連邦国会委員会による合同勉強会
 - －講師:クリスチャン・マセ在日フランス大使、ツィムブルグ在日オーストリア大使
- ・6月 13 日 フォーラムゼミ:デリバティブの ABC を知ろう！(第 2 回)
- ・6月 16 日 イボンヌ・チャカチャカさんに国際連帯税親善大使の要請
 - －(日本リザルツ招へい)衛藤議連会長、石橋事務局長立ち合いの下、快諾される
- ・6月 19 日 <午前 8 時～>議員連盟 2014 年度第 2 回総会
 - －27 年度税制改正に向けた対応:政府へ税制改正要望の提出(8 月末メド)
 - ① 国際連帯税創設の明記、②短期的には航空券連帯税等、中長期的には金融取引税等
 - <午後 1 時～>参議院財政金融委員会で、川田議員が航空券税と金融取引税について質問
- ・6月 20 日 マセ・フランス在日大使主催による UNITAID に関する懇談会
 - －出席)ユニットエイド側:マウリシオ・シスネ資金調達・広報部長、ヴァレリー・テラノヴァ同顧問(シラク財団)
 - フランス大使館側:マセ大使、バラード一等書記官、…経済担当
 - 日本側:大河原昭夫・日本国際交流センター理事長、黒川清・日本医療政策機構代表理事、津島雄二元衆議院議員(国際連帯税議連初代会長)、田中徹二・国際連帯税フォーラム代表理事
- ・6月 25 日 UNITAID との交流会(世界連邦国会委員会のお世話に、国境なき医師団など参加)

- ・7月9日 クリスチャン・マセ在日大使離任式(皇居)
- ・7月14日 LG 専門家ワークショップ「2015年の準備:持続可能な開発と気候変動における革新的資金調達の役割」(パリ)報告会
 - －報告:金子文夫(横浜市立大学名誉教授、国際連帯税フォーラム代表理事)
- ・7月24日 フォーラムゼミ:デリバティブのABCを知ろう！(第3回)
- ・7月28日 旧国際連帯税推進協議会(寺島委員会)総括会議
 - －出席:寺島実郎、石橋通宏参議院議員(議連事務局長)、稲場雅紀(「動く→動かす」事務局長)、小西雅子(WWF ジャパン 気候変動オフィサー)、金子文夫(横浜市大名誉教授)、上村雄彦(横浜市大教授)、佐藤克彦(PSI-JC 事務局長)、田中徹二(国際連帯税フォーラム代表理事)、木村瑞穂(未来バンク事業組合事務局長)
- ・9月18日 連合第3回国際連帯税勉強会(日本国内での議論状況と航空券連帯税)
 - －講師:田中徹二(国際連帯税フォーラム代表理事)
- ・9月20日 トマ・ピケティ『21世紀の資本』勉強会
 - －講師:本田浩邦・獨協大学経済学部教授 / 参加:40人
- ・10月12日 第2次寺島委員会設立記念シンポジウム グローバル連帯税が世界を変える！
 - －環境危機、貧困・格差、カジノ経済への処方箋 / 参加者:85人
 - －基調講演:寺島実郎(日本総合研究所理事長、多摩大学学長)
 - パネル討論:
 - ・「欧州では今、金融取引税の可能性」上村雄彦(横浜市立大学教授)
 - ・「COP21に向けて:気候変動と資金問題の現状」小西雅子(WWF ジャパン 気候変動オフィサー)
 - ・「世界の貧困と格差:国連での議論から」稲場雅紀(「動く→動かす」事務局長)
 - アピール:マウリシオ・シスネ(UNITAID 広報部長)
- ・10月14日 議連、「平成27年度税制改正に向けた『国際連帯税』に関する要請書」を総理宛に提出
 - －対応:菅官房長官／議連側:衛藤征士郎会長(自民)以下、谷垣禎一顧問(自民)、高村正彦顧問(自民)、大島理森顧問(自民)、藤田幸久会長代行(民主)、額賀福志郎副会長(自民)、小池百合子副会長(自民)、牧原秀樹事務局長代理(自民)、阿部知子常任幹事(未来)
- ・10月17日 議員連盟第3回総会
- ・10月20日 緊急報告会「欧州金融取引税に関する最新情報＝キーパーソンを訪ねて」
 - －講師:上村雄彦(横浜市立大学教授)
- ・11月17日 第1回「第2次寺島委員会(グローバル連帯税推進協議会)」開催
 - －議題:1)【提案】委員会の名称と検討内容の確認、グローバル連帯税の定義について
2)欧州金融取引税(FTT)についての調査報告
委員会の名称は「グローバル連帯税推進協議会(第2次寺島委員会)」となる
- ・12月4日 衆議院選挙公示 ⇒ 14日投票開票
 - －(選挙公約)国際連帯税記述は共産党のみ、前回は自民・公明・共産・社民が記述
- ・12月9日 欧州11カ国金融取引税、実施要綱の年内合意できず
- ・12月30日 (与党の)平成27年度税制改正大綱発表
 - －国際連帯税事項盛り込まれず

<2015年>

- ・1月15日 第2回グローバル連帯税推進協議会
 - －議題:気候変動と資金問題
- ・1月29日 朝日新聞主催のピケティ教授来日シンポジウムで西村内閣府副大臣が国際連帯税を訴える
- ・2月8日 民間税制調査会立ち上げシンポジウム
 - －共同座長:三木義一青山学院大学教授、水野和夫日本大学教授ほか
- ・2月16日 グローバル連帯税推進協議会協議会事務局会議(第1回日本版 FTT に向けての勉強会)
- ・3月17日 仏アニック・ジラルダン開発担当大臣が国際連帯税議連と意見交換会をもつ
 - －議連側出席者は、衛藤征士郎会長(自民党衆議院議員)、藤田幸久会長代行(民主党参議院議員)、福島みずほ顧問(社民党参議院議員)、石橋通宏事務局長(民主党参議院議員)
- ・3月23日 グローバル連帯税協議会事務局会議(第2回日本版 FTT に向けての勉強会)
- ・3月24日 UNITAID テラノバ顧問、衛藤議連会長・石橋事務局長へ表敬訪問
- ・3月26日 第3回グローバル連帯税推進協議会
 - －議題:ポスト2015 開発アジェンダと資金問題
- ・3月31日 UNITAID テラノバ顧問、連合神津里季生事務局長へ表敬訪問

2号議案:2014年度決算報告

(2014 年 4 月 1 日-2015 年 3 月 31 日)

収入の部

科目	金額	備考
1 会 費	259,000 円	10 団体(190,000)、20 個人(69,000)
2 参加費収入等	66,000 円	①2014.4.20 欧州 FTT 最新情報報告会(12,000)、②5.9、6.13 デリバティブ勉強会(9,000)、③7.14LGワークショップ/パリア会議報告会(6,000)、④9.20 ピケティ勉強会(14,000)、⑤10.12 第 2 次寺島委員会立上げシンポジウム(20,000)、⑥10.20FTT緊急報告会(5,000)
3 雑収入	4,047 円	カンパ(4000)、利息(47)
4 繰越金	444,699 円	
収入合計	773,746 円	

支出の部

科目	金額	備考
1 事業費		
(1)10.12 第 2 次寺島委員会立上げシンポジウム	35,268 円	①謝礼金(10,000)、②人件費(20,000)、③印刷費(1,188)、④事務用品・雑費(4,080)
(2)報告会・勉強会開催	42,580 円	①4.20 報告会旅費(32,580)、②9.20 勉強会謝礼金(10,000)
(3)アドボカシー活動事業	130,000 円	①議員連盟関連(含む、寺島委員会)、②ジャーナリスト・専門家関連、③ニュースレター発行(11 回)
(4)ウェブサイト更新	20,000 円	50,000×3 カ月
(5)ネットワーク参加費	20,000 円	「動く→動かす」正会員費
2 管理費		
(1)事務所費	240,000 円	20,000×12 カ月
(2)事務局人件費	60,000 円	5,000×12 カ月
(3)事務局交通費	120,000 円	100,000×12 カ月
(4)通信費	22,883 円	電話代他
(5)印刷費・コピー代	5,598 円	①コピー代(783)、②コピー用紙代(595)、③インク代(4,220)
(6)雑 費	7,236 円	花代(6,588)、振込手数料(648)
支出合計	703,565 円	

収支合計	70,181 円
------	----------

●資産の部: 預金口座 67,674 円
現金 2,507 円

会計監査報告

2015 年 4 月 8 日、国際連帯税フォーラムの 2014 年度決算報告書につき、帳簿並びに関係証書類に基づく監査を行った結果、適正に処理されているものと認めます。

会計監査 牛島 聡美 印

第3号議案:2015年度活動方針(案)

1、情勢の特徴

・今年は歴史的な2つの国連関連イベントが開催されます。それは、①9月国連サミット:SDGs/ポスト2015開発アジェンダの採択、これに向けての7月第3回国連開発資金国際会議、②12月気候サミット(COP21)、です。

・同時に今年はMDGsの達成年でもあります。1日1.25ドル以下で生活する絶対的貧困層は1990年19億人から2010年12億人へと減少しました(世界銀行)。が、1日2ドル以下で生活する貧困層は30億人にも上ります(UNDP)。経済成長が著しい中国でも1日2ドル以下で生活する人口は2億4千万人。同インドでは8億1千万人にも上り、貧困層の4分の3は中進国に集中しています。これら中進国では格差是正なくして貧困層の解消もなく、また次の経済成長もない状況です。

・このような現状の中、先進国は財政危機もありODAなど実質的な公的資金の拠出を渋り、(お金のかからない)政策転換を提案することで現状を糊塗しようとしています(その政策転換とは途上国自身の国内資金の動員の支援、民間資金の触媒・直接投資の促進、不正資金流出の抑制など)。今こそ革新的資金メカニズム、とりわけグローバル・タックス方式(航空券税や金融取引税など)による公的な資金調達が求められています。

・欧州情勢について。途上国支援を最大の目的とするものではありませんが、欧州11カ国金融取引税実施に向けた取り組みがようやく前進を開始しつつあります。現在、当初の2014年1月導入より大幅に遅れて、2016年1月導入をめざし、共同の実施内容をつめている段階です。各国の金融業界からの猛烈な反対ロビイングが行われている中で、曲がりなりにも共同実施に向けて各国政府が動いているのは、NGOや労働組合など市民社会からのキャンペーンの力にもよります。私たちはフランスの「FTTの税収の一部を開発・気候変動のための資金に」という提案を含め欧州11カ国FTTの動向に注目しつつ、市民社会側のキャンペーン等に協力していきたいと思います。

・米国情勢について。米国においても上位1%への富の集中という最悪の格差を是正するために全米看護士組合を中心としたロビンフッド・タックスキャンペーンが金融取引税(ウォール・ストリート税)を求めて運動を前進させています。この運動は与党の民主党をまきこみつつ、2016年11月の大統領選挙で焦点化させようとしています。

・一方、日本においては国際連帯税(革新的資金メカニズム)の運動は前進できていません。外務省や国際連帯税創設を求める議員連盟などによる国際連帯税に関する2015年度新税要求や昨年5月日仏首脳会議でのオランダ大統領からの呼びかけ等にもかかわらず、政府を動かすまでには至っていません。

・運動の分野とは違いますが、前年度に特筆すべきはフランスの経済学者、トマ・ピケティ教授の来日と彼の著書『21世紀の資本』の日本語版が出版され、一大ピケティ旋風が巻き起こったことです。彼の主張を一言でいえば、「資本主義には格差がビルトインされ、今世紀以降再びそれが拡大し、このままでは民主主義はもとより資本主義すら危うくなる。格差是正のためにはグローバルな累進的資本(資産)税が必要」というもの。世界的な格差拡大、そして日本でも非正規労働者が飛躍的に増加し生活保護世帯も毎年最多を更新するなど、格差が一層拡大しているという現状の中で、彼の主張に共感の輪が広がっています。ピケティ理論はグローバル連帯税を求める運動にはきわめて有効な理論でもあります。ピケティ理論に共感する多くの人々の中に、もうひとつの解決策としてグローバル連帯税を広めていきたいと思います。

・いずれにせよ今年度は、SDGs/ポスト2015開発アジェンダやCOP21での資金問題を中心としたキャンペーンを行うとともに、例年通り2016年度税制改正に向けてグローバル連帯税要望を議員連盟やUNITAID(ユニットエイド)などと連携し行っていきます。また、国内での運動を盛り上げていくために、引き続き「動く→動かす」、NGO・労働組合国際協働フォーラム、民間税制調査会

などと連携していきます。さらに理論的には、グローバル連帯税推進協議会に協力しつつ、2015 年 11 月の「提言書」づくりに奮闘していきます。

2、具体的活動

- 1、「ポスト 2015 開発アジェンダとグローバル連帯税」キャンペーン
 - ・NGO・労働組合国際協働フォーラムや「動く→動かす」と連携しつつ以下の学習会、アドボカシー、シンポジウムを行う。
 - (1)「ポスト 2015 開発アジェンダと革新的資金メカニズム（グローバル連帯税）についての勉強会」…6 月上旬開催
 - (2) 日本政府への要求書づくりとロビイング活動…6 月中と 8 月中に実施
 - (3)「ピケティ “グローバル富裕税”、資本逃避防止とグローバル連帯税に関するシンポジウム」…10 月中に開催
 - (4)「気候サミット（COP21）と資金問題についての勉強会」への参加…11 月中に開催
- 2、2016 年度税制改正に対して、グローバル（国際）連帯税を求める活動
 - ・国際連帯税創設を求める議員連盟との連携を図る。
 - ・UNITAID（ユニットエイド）と連携してのロビイングを行う。
 - ・主に全国国会議員を対象とした『News Letter 国際連帯税・金融取引税』（『News Letter グローバル連帯税』に名称変更予定）の発行・配布を月 1 回メドに行う。
- 3、グローバル連帯税推進協議会と提言書づくりへの協力
 - ・上記「情勢の特徴」参照。
- 4、リーディング・グループや海外の市民社会と連携しての活動
 - ・とくに、海外の情報を翻訳し提供していきます。
- 5、本の出版とソーシャルネットワーキングサービス（メディア）の活用
 - ・『地球上のおカネを分配して世界を変える 30 の方法』（合同出版）を秋までに出版し、グローバル連帯税宣伝のツールとして活用します。
 - ・引き続き WEB サイト、フェイスブック、ツイッター、メーリングリスト等の SNS を活用し、話題提供ならびに議論喚起を図ります。
- 6、その他、必要に応じてフォーラム・ゼミ（勉強会）やシンポジウムの開催

3、会員拡大と事務局体制の強化

- ・会員拡大：上記キャンペーンを通し労組・NGO への団体会員拡大をめざします。また、キャンペーンのみならずシンポジウムや勉強会を通し、個人会員を拡大します。
- ・事務局体制の強化：実務体制を強め、ファンド開拓に努めます。

第4号議案:2015年度予算(案)

(2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日)

収入の部

科目	金額	備考
1 会 費	310,000 円	12 団体×10,000、1 団体×100,000、30 人個人×3,000
2 参加費収入等	100,000 円	シンポジウム 1 回(40,000)、勉強会6回(60,000)など
3 助成金	200,000 円	助成金等
4 雑収入	50,000 円	カンパほか
5 繰越金	70,181 円	
収入合計	730,181 円	

●資産の部: 預金口座 67,674 円
現金 2,507 円

支出の部

科目		金額	備考
1 事業費	(1)シンポジウム・勉強会 開催	100,000 円	講師謝礼、会場費など
	(2)アドボカシー活動事業	50,000 円	①議員・国会関係、②メディア関係、③ニュースレ ター発行・配布
	(3)翻訳料	50,000 円	
	(4)ウェブサイト関係	50,000 円	
	(5)ネットワーク参加費	50,000 円	動く→動かす、NGO-労働組合国際協働フォーラ ムなど
2 管理費	(1)事務局人件費	60,000 円	12 カ月 × 5,000
	(2)事務局交通費	120,000 円	12 カ月 × 10,000
	(3)事務所費	120,000 円	12 カ月 × 10,000
	(4)通信・ネット・郵送費	30,000 円	
	(5)印刷費・コピー代	50,000 円	
	(6)消耗品費・雑費	10,000 円	
3 予備費		40,181 円	
支出合計		730,181 円	

第5号議案:組織名称の変更(案)

提案:「国際連帯税フォーラム」という名称を、「グローバル連帯税フォーラム」に変更する

1) 変更理由:

・昨年 11 月に開催された第 2 次寺島委員会(第 1 回グローバル連帯税推進協議会)において、「本協議会では、主権国家を単位とした集まりを意味する“国際化”ではなく(最初から国境を越える)地球規模というイメージの強い“グローバル化”という用語を使用する。つまり、国際連帯税から“グローバル連帯税”に名称を変更する」ということの提案を受けて、当フォーラムでもその定義にならった形で名称を変更したい。

2) 英語名とロゴ:

- ・英語名: Forum for Global Solidarity Tax (g-tax)
- ・ロゴの原案: この原案を元にデザイン化を図る



2) 名称変更の準備:

・組織の名称変更にあたり、規約改正、ロゴの変更、WEB サイト等の SNS の変更、印鑑その他の変更が必要です。が、すべてを行うには準備が間に合いません。従って、今総会では先行的に①名称変更(含む規約改正)と英語名・ロゴ原案を確認・決定し、すべての変更はできるだけ速やかに行います。

第6号議案:規約改正(案)

◎第 1 条 名称

本フォーラムは**国際連帯税フォーラム**(以下、本フォーラムという)と称する。

<これを下記のように変更する>

第 1 条 名称

本フォーラムは**グローバル連帯税フォーラム**(以下、本フォーラムという)と称する

◎第 2 条 目的

本フォーラムは加入した個人、団体が協力して日本および世界において、早期に**国際連帯税**の実現を図ることを目的とする。

<これを下記のように変更する>

第 2 条 目的

本フォーラムは加入した個人、団体が協力して日本および世界において、早期に**グローバル連帯税**の実現を図ることを目的とする。

◎第 4 条 活動

本フォーラムは前条の目的を達成するため、下記の活動を行う。

第7号議案:役員体制

2015年度グローバル連帯税フォーラム役員は次の体制となります。

1、理事

- ・代表理事

金子 文夫（個人）
田中 徹二（個人）

- ・理事

阿久根武志（世界連邦運動協会）
伊藤栄一（UNI・LCJapan UNI 日本加盟組織連絡協議会）
上村 雄彦（個人）
勝見 貴弘（個人）
木戸 寛孝（世界連邦 21 世紀フォーラム）
佐藤 克彦（PSI-JC PSI 加盟組合日本協議会）
白須 紀子（日本リザルツ）
津田久美子（学生個人）
遠野はるひ（オルタモンド）

2、会計幹事

牛島 聡美（オリーブ法律事務所）